

平成24年度 決算状況		人 口	22年国調 17年国調 増減率	6,379人 6,738 -5.3%	人 数	区 分	住民基本台帳人口	うち日本人	6,300人 6,296人	産 業 構 造	22年国調	17年国調	都道府県名	団体名	市町村類型	II-0	
		面 積	積 率	36.01 177人	増 減 率	25.3.31	6,377人	6,377人	-1.2%	-1.3%	第1次	874 24.4	913 24.4	41	3879	地方交付税種地	2-1
		第2次	657 18.4	1,022 27.3	第3次	2,047 57.2	1,805 48.3										
歳入の状況 (単位千円・%)																	
区 分	決 算 額	構 成 比	経 常 一 般 財 源 等	構 成 比	市町村税の状況 (単位千円・%)				指定団体等 の指定状況		区 分		平成24年度(千円)	平成23年度(千円)			
地方譲与税	2,907,100	36.6	2,907,100	95.9	普 通 税	2,899,593	99.7	-	旧新産	×	×	歳入総額	7,942,582	7,887,895			
地方譲与税	44,691	0.6	44,691	1.5	法定普通税	2,899,593	99.7	-	旧工特	×	×	歳入歳出差引	7,599,586	7,330,475			
利子割交付金	978	0.0	978	0.0	市町村民税	229,012	7.9	-	低開発	×	×	翌年度に繰越すべき財源	342,996	557,420			
配当割交付金	721	0.0	721	0.0	個人均等割	8,313	0.3	-	旧産炭	×	×	災害収支	341,982	230,520			
株式等譲渡所得割交付金	195	0.0	195	0.0	所得割	176,946	6.1	-	旧産振	×	×	単年度収支	111,462	98,911			
地方消費税交付金	63,510	0.8	63,510	2.1	法人均等割	17,516	0.6	-	山 振	×	×	積立金	68,740	320,062			
ゴルフ場利用税交付金	-	-	-	-	法人税割	26,237	0.9	-	過 疎	×	×	積立金取崩し額	-	-			
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	固定資産税	2,619,016	90.1	-	首 都	×	×	実質単年度収支	179,913	418,973			
自動車取得税交付金	10,009	0.1	10,009	0.3	うち純固定資産税	2,619,016	90.1	-	近 畿	×	×						
軽油引取税交付金	-	-	-	-	軽自動車税	19,047	0.7	-	中 部	×	×						
地方交付税	11,765	0.1	-	0.0	市町村たばこ税	32,518	1.1	-	財政健全化	×	×						
普通交付税	-	-	-	-	鉱産税	-	-	-	職 員	○	○						
特別交付税	11,765	0.1	-	-	特別土地保有税	-	-	-	一 般	○	○						
震災復興特別交付税	-	-	-	-	法定外普通税	-	-	-	職 員	○	○						
(一般財源計)	3,040,038	38.3	3,028,273	99.9	目的税	7,507	0.3	-	等 合	○	○						
交通安全対策特別交付金	1,164	0.0	1,164	0.0	法定目的税	7,507	0.3	-									
分担金・負担金	28,098	0.4	-	0.0	入湯税	7,507	0.3	-									
使手用材料	79,044	1.0	1,163	0.0	事業所税	-	-	-									
国庫支出金	1,628,677	20.5	-	-	都市計画税	-	-	-									
国庫支出金	-	-	-	-	水利地益税等	-	-	-									
都道府県支出金	731,396	9.2	-	-	法定外目的税	-	-	-									
都道府県支出金	24,466	0.3	-	-	旧法による税	-	-	-									
寄附収入	4,170	0.1	-	-	合 計	2,907,100	100.0	-									
繰越入金	1,656,896	20.9	-	-													
繰越入金	557,420	7.0	-	-													
諸収入	187,742	2.4	1,851	0.1													
うち繰越入金	-	-	-	-													
うち臨時財政対策債	-	-	-	-													
歳入合計	7,942,582	100.0	3,032,451	100.0													
性質別の状況 (単位千円・%)																	
区 分	決 算 額	構 成 比	充 当 一 般 財 源 等	経 常 経 費 充 当 一 般 財 源 等	経 常 収 支 比 率	区 分	決 算 額(A)	構 成 比	(A)のうち 普通建設事業費	(A)の 充当一般財源等	基準財政収入額		2,351,389	2,565,927			
人件費	1,123,579	14.8	996,495	996,347	32.9	議会費	107,576	1.4	-	-	基準財政需要額	1,970,045	1,967,194				
うち職員給料	658,536	8.7	556,617	-	-	総務費	3,744,132	49.3	1,289,397	2,535,307	標準税収入額等	3,101,971	3,388,403				
扶助費	395,934	5.2	183,875	174,440	5.8	民生費	1,165,550	15.3	6,491	863,321	標準財政規模	3,142,072	3,468,232				
公債	12,117	0.2	12,117	12,117	0.4	衛生費	377,271	5.0	1,749	361,021	財政力指数	1.27	1.38				
元金	9,051	0.1	9,051	9,051	0.3	労働費	19,950	0.3	-	-	実質収支比率(%)	10.9	6.6				
元金	2,975	0.0	2,975	2,975	0.1	農林水産業費	459,530	6.0	76,758	241,123	公債費負担比率(%)	0.2	0.2				
元金	91	0.0	91	91	0.0	前工事費	105,807	1.4	850	64,552	健全化判断比率	-	-				
元金	2,975	0.0	2,975	2,975	0.1	土木費	643,479	8.5	412,065	548,046	実質公債費比率(%)	3.3	2.4				
元金	91	0.0	91	91	0.0	消防費	201,367	2.6	9,954	194,460	将来負担比率(%)	-	-				
元金	2,975	0.0	2,975	2,975	0.1	教育費	725,337	9.5	199,383	404,617	積立金	3,546,818	3,478,367				
元金	91	0.0	91	91	0.0	災害復旧費	37,470	0.5	-	7,341	減価	160,134	270,812				
元金	2,975	0.0	2,975	2,975	0.1	公債費	12,117	0.2	-	-	現在高	9,432,175	9,502,548				
元金	91	0.0	91	91	0.0	諸支出費	-	-	-	-	地方債現在高	57,853	66,904				
元金	2,975	0.0	2,975	2,975	0.0	前年度繰上充用金	-	-	-	-	物件等購入	22,604	47,269				
元金	91	0.0	91	91	0.0	歳出合計	7,599,586	100.0	1,996,647	5,339,481	債務負担行為	-	-				
元金	2,975	0.0	2,975	2,975	0.0	公営水道	619,064	8.1	-	-	保証・補償	-	-				
元金	91	0.0	91	91	0.0	上下水道	130,629	1.7	-	-	その他	140,652	189,421				
元金	2,975	0.0	2,975	2,975	0.0	工業用水道	117,500	1.5	-	-	取益事業収入	-	-				
元金	91	0.0	91	91	0.0	交通	-	-	-	-	土地開発基金現在高	335,231	334,955				
元金	2,975	0.0	2,975	2,975	0.0	国民健康保険	139,554	1.8	-	-	微収率(%)	99.8	99.3	99.8	99.2		
元金	91	0.0	91	91	0.0	その他	231,381	3.0	-	-	現年計	99.4	98.4	99.4	98.3		
元金	2,975	0.0	2,975	2,975	0.0	その他	-	-	-	-	純固定資産税	99.9	99.4	99.9	99.4		
元金	91	0.0	91	91	0.0	その他	-	-	-	-	純固定資産税	99.9	99.4	99.9	99.4		

(注) 1. 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうち補助事業費を含む。単独事業費には同額他団体施行事業負担金及び受託事業費のうち単独事業費を含む。
2. 東京都特別区における基準財政収入額及び基準財政需要額は、特別区財政調整交付金の算出に拠った値であり、財政力指数は、前記の基準財政需要額及び基準財政収入額により算出した。
3. 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。
4. 住民基本台帳法の改正により、平成25年3月31日現在の住民基本台帳登録人口については、外国人住民を含む。